



静岡県による

食品の検査結果

県では計画的に、県内で製造された食品や
県内で販売された食品の しゅうきよ 収去検査
(抜き取り検査)を実施しています。

食品3,654検体について検査した結果、4検体の基準不適品を発見(違反率 0.1%)しました。違反品については、改善指導など、必要な措置を行いました。

検査結果(令和2年度)

検査項目	対象食品	総検体数	基準不適数
成分規格、添加物、微生物、表示等検査	国産一般食品	1,257	2
	輸入一般食品	562	
残留農薬	県内産農産物	20	
動物用医薬品	輸入食肉	21	
遺伝子組換え食品	輸入大豆、米加工品等	60	
放射性物質	県内産農畜水産物、野生きのこ及び県内流通食品	207	2
カビ毒	香辛料	5	
貝毒	浜名湖産貝類	8	
水銀	県内水揚げ魚介類	12	
アレルギー	一般食品	110	
腸管出血性大腸菌等	加熱せず食べる食品	1,072	
E. coli	そうざい、漬物	128	
動物用医薬品等	県内と畜食肉	192	
合計		3,654	4

検査で発見された違反品等及び措置

番号	検査項目	食品の名称	内容	措置等
1	放射性物質	野生きのこ (御殿場市、 小山町)	基準を超える 放射性セシウム 検出	関係市町及び関係 事業者に対し、「野 生きのこ」の採取・ 摂取・出荷を差し控 えるよう要請
2				
3	表示	菓子	使用していない添加 物(着色料)を表示	□頭指導し、 改善確認
4	表示	菓子	使用していない添加 物(着色料)を表示	□頭指導し、 改善確認

県による食品検査について

- 県内に流通する食品について、微生物や食品添加物などの検査を継続し、法違反の食品の流通を防止します。
- 食品の安全性をさらに高めるため、保健所による監視指導と連動した食品検査を実施します。
- 食品衛生検査施設の業務管理を適正に行い、検査結果の信頼性を確保します。



販売店等から抜き取る(収去)



検査をする



結果を判定する